平成２４年（フ）第２４８号
栃木県那須塩原市豊浦北町69番地
債務者　株式会社日本ウッド
代表者代表取締役　相馬　良成
1　決定年月日時　平成24年５月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島二三夫
4　破産債権の届出期間　平成24年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月３日午前11時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第７５７号
愛知県尾張旭市東山町１丁目５番地の８
債務者　有限会社レック
代表者代表取締役　谷口　弘幸
1　決定年月日時　平成24年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　彩子
4　破産債権の届出期間　平成24年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月９日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１５３号
神奈川県平塚市大神1690番地の８サンフラワーＡ－２
債務者　有限会社ホームズ
代表者代表取締役　平野　敏也
1　決定年月日時　平成24年５月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　琢磨
4　破産債権の届出期間　平成24年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月８日午前10時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第４０４号
大阪府松原市三宅西５丁目919番地２
債務者　株式会社ハマダウッドテック
代表者代表取締役　中村　千里
1　決定年月日時　平成24年５月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　邦子
4　破産債権の届出期間　平成24年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第６６３号
福岡県筑紫郡那珂川町後野４丁目13番５号
債務者　山田　勝三
1　決定年月日時　平成24年５月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　正文
4　破産債権の届出期間　平成24年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第２１３号
神奈川県愛甲郡愛川町角田622番地の33
債務者　大方　和久
1　決定年月日時　平成24年５月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香﨑　弘文
4　破産債権の届出期間　平成24年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月９日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第２０号
福島県伊達市保原町上保原字観音前16番地２
流町ハイツ202号
債務者　安永　高宣
1　決定年月日時　平成24年５月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤井　　功
4　破産債権の届出期間　平成24年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月13日まで
福島地方裁判所

平成２４年（フ）第１６号
三重県伊賀市山出1574番地の65
債務者　平井　欣一
1　決定年月日時　平成24年５月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長尾　英介
4　破産債権の届出期間　平成24年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月13日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２４年（フ）第４７号
北海道岩見沢市７条東２丁目20番地６　メゾン72－１－Ｃ号室
債務者　小西　昌洋
1　決定年月日時　平成24年５月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開本　英幸
4　破産債権の届出期間　平成24年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月19日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２４年（フ）第１０１号
盛岡市湯沢南２丁目15番７号
債務者　金澤　隆子
1　決定年月日時　平成24年５月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和久政也
4　破産債権の届出期間　平成24年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月30日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第１０号
愛媛県今治市伯方町木浦甲3396番地４
債務者　山岡　義男
1　決定年月日時　平成24年５月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八島　　淳
4　破産債権の届出期間　平成24年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年７月30日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２４年（フ）第８４０号
名古屋市千種区茶屋坂通２丁目39番地の１茶屋ヶ坂ビル403号
債務者　野原　英樹
1　決定年月日時　平成24年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　拓哉
4　破産債権の届出期間　平成24年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月22日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年８月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６３０号
名古屋市名東区つつじが丘201番地　市営猪子石荘27棟109号
債務者　長渕　英子
1　決定年月日時　平成24年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　充裕
4　破産債権の届出期間　平成24年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月29日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年８月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７０号
北海道苫小牧市字沼ノ端668番地の７　ハイツまるいＮＯ91―202号
債務者　舩木　謙一
1　決定年月日時　平成24年５月11日午後３時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木場　知則
4　破産債権の届出期間　平成24年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月20日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成24年８月19日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部